

家庭用・
業務用兼用

品名：**カナリヤ**

都市ガス警報器 (空気より軽いガス・重いガス用) 取扱説明書 (保証書付)

「一般財団法人 日本ガス機器検査協会」 検査認証品

型式：KTS-U100B

- この警報器(**カナリヤ**)は、都市ガス(空気より軽いガス・重いガス)専用ガス警報器です。
(以下、警報器と称します) 液化石油ガス(LPGガス・プロパンガス)には、液化石油ガス用警報器をご使用ください。
- ご使用前にこの説明書をよくお読みのうえ正しくご使用いただくとともに、ガス事故防止のために、ガスの取扱いには一層のご注意をお願いします。
- この説明書には保証書が付いていますので取付け後も大切に保管してください。

※この警報器をご使用になる際、表示ランプ(赤)が点灯していることを確認してください。

⚠ 警告

- ①この警報器は、一酸化炭素、不完全燃焼および酸素欠乏による中毒防止用ではありません。
- ②この警報器は、浴室では絶対にご使用にならないでください。(漏電、感電の恐れがあります)

●販売店名 (連絡先)

(販売店の名称・連絡先・住所・電話・FAX等を記入してください)

都市ガス用ガス警報器 (空気に軽い ガス・重いガス用)		家庭用・ 業務用兼用
保 証 書		
品名 カナリヤ 型式 KTS-U100B		
このたびはガス警報器をお求めいただき誠にありがとうございました。 この製品は一般財団法人 日本ガス機器検査協会の検査認証品です。 従って正常な使用状態では故障の心配はありませんが、保証期間中万一異常を生じた場合は、本書をご提示の上販売店に速やかにご連絡ください。 次の要領で下記の者が点検または交換いたします。		
・保証期間	お求め後 5年間	
・保証適用	取扱説明書に基づく正常な使用状態で製造上の責任による故障の場合は無償で交換します。 裏面に記載してある事項の場合※	
・保証適用除外 ・保守点検	警報器の異常等のお申出がありました際は無償で次の保守点検をいたします。ただし、集中監視型警報器については別途保守契約によります。 (1)標準点検ガス又は点検具(チェッカー)を使用しての作動テスト (2)誤報発生の有無の確認(聴取による) (3)設置場所の適否についての確認	
お求め日 年 月 日		
(実施者) 販売店	〒 TEL (販売店は必ず記入してください)	
(保証者) アズビル金門株式会社 発売元 〒160-0023 東京都新宿区西新宿六丁目24番1号 西新宿三井ビルディング		

も く じ	
《警報器をご使用になる皆様へ》	(頁)
① 安全に正しくお使いいただくために	1
② 安全のために必ずお守りください	2～4
A：ガスもれにより警報ブザーが鳴ったときは あわてず次の処置をしてください	2
B：ご使用上の注意事項	3・4
C：殺虫剤やペンキなどで警報ブザーが鳴った場合	4
③ 警報器の取扱い方法	5
④ 警報器の点検方法	6
⑤ 有効期限	7
⑥ アフターサービスについて	8
⑦ 警報器のお手入れ方法	9
《販売店及び警報器をご使用になる皆様へ》	
⑧ 各部の名称と働き	10
⑨ 仕様・付属品・オプション	11
⑩ 取付位置	12～14
⑪ 取付方法	14～16
⑫ 作動テスト	17・18
⑬ 保証書・警告表示ステッカーへ貴店名の記入	18
⑭ お求め日、有効期限・取替予定日の記入	19
⑮ お客様への説明	19
⑯ 保管及び廃棄について	19
製品サポートセンター連絡先	20

《 警 報 器 を ご 使 用 に な る 皆 様 へ 》	
① 安全に正しくお使いいただくために	
警報器を正しくお使いいただくため、またお客様や他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、この取扱説明書にはいろいろな絵表示をしています。その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。	
表 示	意 味
 危険	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定されることを表しています。
 警告	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される場合を表しています。
 注意	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が傷害を負う可能性が想定される場合、および物的損害のみの発生が想定される場合を表しています。
	一般的な禁止
	火気禁止
	触れるな
	分解禁止
	必ず行う

② 安全のために必ずお守りください

A：ガスもれにより警報ブザーが鳴ったときは、あわてず次の処置をしてください。

危険 火花などにより爆発の恐れがありますので火のことは絶対にしないでください。	① マッチ、ライターなど火気は使用しない。 火気禁止 	② 電気製品、換気扇、扇風機などのスイッチに絶対触れない。 触れるな
	③ 電源プラグの抜き差しはしない。 禁止 	

- ① まず、火を消してガス栓(元栓)を閉めてください。**

④ 閉める
- ② ドアや窓を静かに開けて自然換気してください。もしたガスが外にでるように、すべての窓やドアを開けて空気が外に流れるようにしてください。**

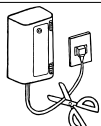
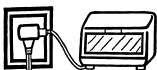
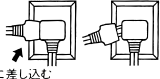
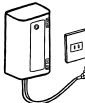
⑤ 自然換気する
- ③ ガスがなくなれば、警報ブザーは自動的に鳴りやみますので、鳴りやんでからガスもれの箇所を点検してください。
(注) ガスもれの原因として、点火ミス、立ち消え、器具栓が完全に閉まっていないことや、ゴム管のひび割れ等が考えられます。**

⑥ 調べる
- ④ 警報ブザーが鳴りやまないとき、または、警報ブザーが鳴りやんでもガスもれ箇所がわからないときは、ただちに販売店に連絡してください。**

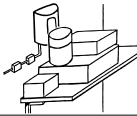
⑦ 連絡する

— 2 —

※：使用上の注意事項

 警告 ① 通電中の電源コードは切断しないでください。また電源コードを傷付けたら、加工したり、無理に曲げたり、引っ張ったり、ねじったり、重い物を載せたり、はさまんだりしないでください。(感電する恐れがあります)	 禁止 
② 予備コンセントにピンや針金などの金属物や、異物を入れないでください。 (感電する恐れがあります) ※コンセントカバーを使用することにより、思いがけない事故による感電やショートなどを防いでくれます。 (誤飲する恐れのある場合は使用しないこと)	 禁止  ※コンセントカバー
③ 警報器以外の電気製品の電源を同じコンセントから取る場合は、警報器の電源プラグの予備コンセント（アドオンプラグ）をご利用ください。ただし、接続できる電気製品の消費電力は、AC100Vで1490W以下です。1490Wを超えると電源プラグ及び電源コードが焼損し、火災発生の恐れがあります。また、接続した電気製品の電源プラグが確実に差し込まれていない場合も、発熱し火災の原因になります。※ショートコード（長さ約35cm）には予備コンセントはありません。	警報器の アドオンプラグ 他の電気製品 (1490W以下)   禁止  確実に差し込む
④ 警報器の電源プラグは常に通電しているAC100V専用コンセントに接続し、電源プラグを抜かないでください。(抜くとガスがもれていても警報しません)	 禁止 
⑤ 警報器は絶対に分解改造しないでください。また、落下させたり衝撃を与えるような取扱いはしないでください。(故障の原因となります)	

 分解禁止 |

⑥ 警報器の前に物を置いたり、取付けたりしないでください。(警報しない場合があります)	⊖ 禁止 
⑦ 警報器の取付位置を移動させないでください。取付位置を変える必要が生じた場合は、販売店に依頼してください。	⊖ 移動禁止 
⚠ 注意	
① 警告表示ステッカー「警報器が鳴ったら」をよく読みのうえ、警告表示ステッカーは必ず目につく場所に貼ってください。また、警告表示ステッカーに緊急時の連絡先の名称(販売店名など)・電話番号・有効期限が記入されているか確かめてください。 記入されていない場合は、販売店に連絡してください。	① 必ず行う  目にするように貼る  警告表示ステッカー
② 警報器の有効期限が記入されているか、また、有効期限が過ぎているか確認してください。(詳細は、⑤有効期限をお読みください)	① 必ず行う  有効期限〇〇年〇〇月
C 殺虫剤やペンキなどで警報ブザーが鳴った場合	
⚠ 注意 ガスもれ以外でも次のような場合、警報ブザーが鳴ることがありますが、すぐ鳴りやみますので警報器の電源プラグは抜かないでください。(不具合の原因となりますので、ドアや窓を開け、自然換気を十分に行ってください) ① 殺虫剤、化粧品などのスプレーを警報器の近くで使用したとき ② シンナー ペンキなど可燃性の溶剤や塗料を警報器の近くで使用したとき ③ ミシン、食用油、ワイン、酒などの濃い蒸気がかかったとき ④ 濃厚なタバコの煙などがかかったとき 	

- 4 -

⑤

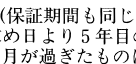
有効期限（記入は販売店が行います）

この警報器の有効期間は、お求め日より5年間（保証期間も同じ）で、販売店が、警報器本体正面の「有効期限表示部」に、お求め日より5年目の年・月を記入します。この有効期限表示部に記入された年・月が過ぎたものは、保証いたしかねますので、安全機器の性格上必ず新しい警報器とお取替えください。

- 有効期限表示部の見方
（有効期限が西暦2030年12月の例）

有効期限30年12月

※有効期限の表示は、西暦の下2桁と月です。



「有効期限表示部」

❗ 必ず行う

有効期限が記入されていないときや、有効期限が過ぎたときは販売店に連絡してください。

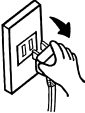
※販売店の方へ：有効期限の記入方法は、❶お求め日、有効期限・取替予定日の記入の❷をお読みください。

⑥ アフターサービスについて

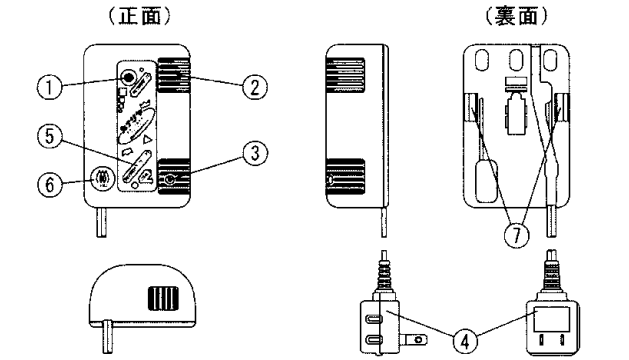
①点検を依頼される前にこの取扱説明書をよくお読みのうえ、次の点検と処置をしていただき、なお異常があるときは販売店にお申し付けください。

症 状	原 因	処 置
表示ランプ（赤）が点灯していない	・電源プラグがはずれている ・停電 ・電源ブレーカーが切れている	電源プラグをコンセントに差し込む 電源ブレーカーを入れる
ガスもれの様子が ないのに警報ブザーが鳴った	・近くでスプレー、殺虫剤、ペンキ、シンナーなどを使用 ・酒、みりんなどの濃い蒸気がかかった ・濃厚なタバコの煙などがかかった	ドアや窓を開け自然換気する

②万一異常が生じた場合は、速やかに販売店に連絡し、添付の保証書をご提示ください。保証書の記載内容に基づき販売店で点検または交換いたします。

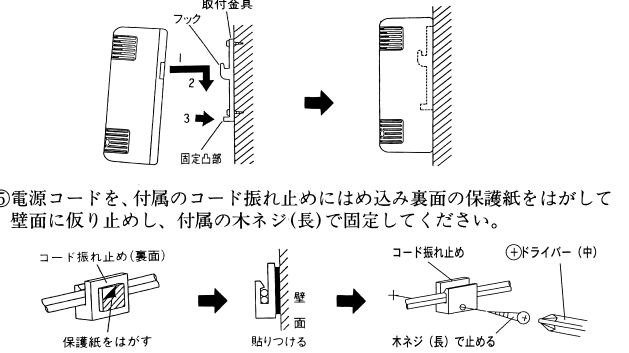
7 警報器のお手入れ方法	
⚠ 警告 ① お手入れの際は、必ず電源プラグをかわいた手で持ちコンセントから抜いてください。ぬれた手で抜き差ししないでください。 (感電やけがの恐れがあります)	❶ 抜く 
② 電源プラグの刃および刃の取り付け面のゴミやホコリをかわいた布でよくふいてください。トラッキング現象により火災の原因になります。(トラッキングとは、プラグの刃の間にまったゴミやホコリが長い間に炭化し、通電・発火する現象です)	❷ 必ず行う 
⚠ 注意 ③ 警報器の表面が汚れた場合、水または石けん水を浸した布をよく絞ってからふきとってください。ふき終わったら電源プラグを入れ、④ 警報器の点検方法にしたがって動作の確認をしてください。(内部に水が浸入しないよう注意してください) ※中性洗剤を使ったときは、しばらく警報ブザーが鳴りやまないときがあります。	❸ 必ず行う  
④ ペンジン・シンナーなどの薬剤はご使用にならないでください。警報器本体の表面が傷ついたり、故障の原因となります。	⊘ 禁止 

⑧ 各部の名称と働き



- ①表示ランプ(赤)……電源を入ると点灯します。
約40秒後に作動状態に入ります。
ガスを検知しガス濃度が警報設定値に達すると点滅します。
- ②警報ブザー部……ガスを検知しガス濃度が警報設定値に達すると「ピーピーピー」とブザー音が鳴ります。
- ③ガス検知部……ガスを検知します。また点検時のガス注入口となります。
- ④電源プラグ……予備コンセント(アドオンプラグ)はAC100Vで消費電力1490W以下の電気製品に使用できます。
※ショートコード(長さ約35cm)には予備コンセントはありません。
- ⑤有効期限表示部……有効期限を記入するところです。
- ⑥検査合格証票……(財)日本ガス機器検査協会の検査認証シールです。
- ⑦取付金具引掛け部……取付金具のフックを引掛ける溝孔です。
※警報設定値：都市ガス(空気より軽いガス・重いガス)の爆発下限濃度の1/4以下です。
※爆発下限濃度：ガスが空気中に混ざり熱や火によって爆発する最小のガス濃度のことです。

- ④警報器の裏面にある取付金具引掛け部を取付金具のフックに合わせ下方に押し下げて外れないことを確認してください。



⚠ 警告

延長コードに電源プラグを接続する場合、延長コードのプラグおよび電源プラグに水がかからないようにしてください。
(火災につながる可能性があります)

電源コードを傷つけたり、破損したり、束ねたり、加工しないでください。
また、重いものを載せたり引っ張ったり、無理に曲げたりすると、電源コードをいため、火災や感電の原因になります。

⚠ 注意

ステップルまたは、釘などは使用しないでください。
(電気設備技術基準で禁止されています)

⑨ 仕様・付属品・オプション

仕 様	
型 式	KTS-U100B
検 知 対 象	都市ガス(全ガス用)
警 報 濃 度	爆発下限界濃度(LEL)の1/4以下
警 報 方 式	即時警報型自動復帰式
警報音・音量・表示	電子ブザー断続鳴動 70dB/m以上 表示ランプ(赤) 即時点滅
応 答 時 間	30秒以内
通電初期警報防止回路の作動時間	電源通電後及び停電復帰後約40秒間
検 知 方 式	接触燃烧式
電 源 源	AC100V±10%, 50/60Hz共用
消 費 電 力	約1.8W(監視時・警報時)
使 用 温 度	-10～+50℃(結露しないこと)
外 形 寸 法	高さ100×幅65×奥行38(mm)(突起物を除く)
質 量 (重 量)	約240g
電 源 コ ー ド	長さ約2.5m(予備コンセント付プラグ) または約35cm(予備コンセントプラグなし)

付 属 品

・取扱説明書(保証書付)
・警報表示ステッカー
「警報が鳴ったら」(1枚)

・取付金具(1コ)

・点検ガス採取器

・木ネジ(5本)
(取付金具固定用)(コード振れ止め用)

・コード振れ止め(3コ)

※付属品は一部を除き、オプションとしても購入可能です

オプション

・点検ガス採取器

・コード振れ止め(3コ)

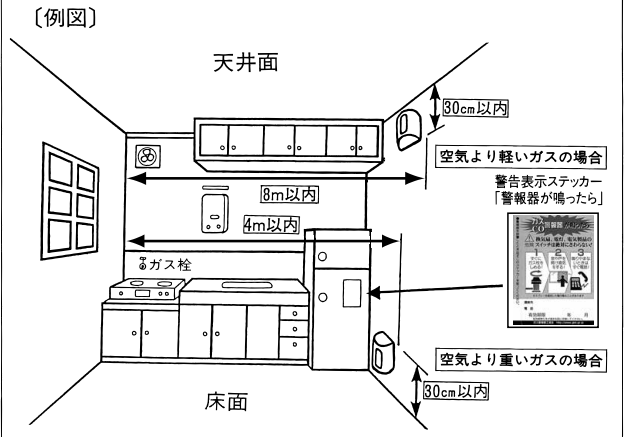
※付属品は一部を除き、オプションとしても購入可能です

⑩ 取付位置 (取付位置の選定は販売店におまかせください)

⚠ 注意

- ① **空気より軽いガスの場合**、もれたガスは上の方にたまりやすいので、警報器は天井面から30cm以内の壁面で、ガスもれを検知したい部屋の中(同一室内)で最も遠いところのガス器具やガス栓(元栓)より水平距離で8m以内の場所に取付けてください。

- 空気より重いガスの場合**、もれたガスは下の方にたまりやすいので、警報器は床面から30cm以内の壁面で、ガスもれを検知したい部屋の中(同一室内)で最も遠いところのガス器具やガス栓(元栓)より、水平距離で4m以内の場所に取付けてください。



⚠ 注意

- ②警報器は次のようなところに取付けないでください。警報しない原因や、故障の原因になります。

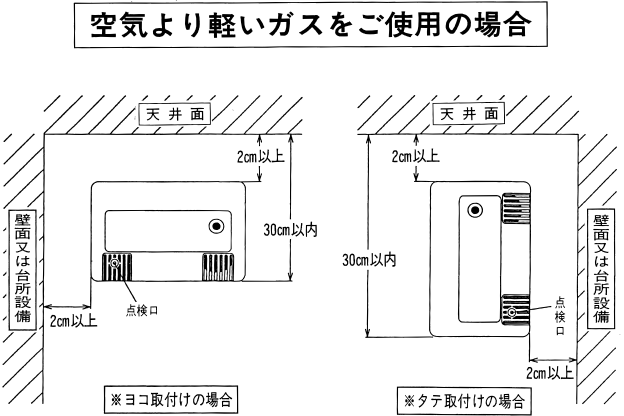
- 1 ドア付近など風通しのよいところ、すきま風の入るところ
①禁止
- 2 浴室内や水のかかる場所や、水滴のつくところ
①禁止
- 3 カーテンウォール、60cm以上の垂れ壁(ハリ、下り天井)等で仕切られるところ
①禁止
- 4 振動、衝撃のはげしいところ
①禁止
- 5 電源がON/OFFされるところ(例：ヒルなどの湯沸し室で、夜間電源を切るところ)
①禁止
- 6 温度が-10℃以下、または、50℃以上になるところ
①禁止
- 7 台所設備等でさざがれるところや、前に物が置かれる恐れのあるところ
①禁止
- 8 台所で水や煮汁、油がかかるところ
①禁止

9 燃焼器具などからの排気、湯気、油煙などが直接当たるところ
①禁止

10 換気扇の近く
①禁止

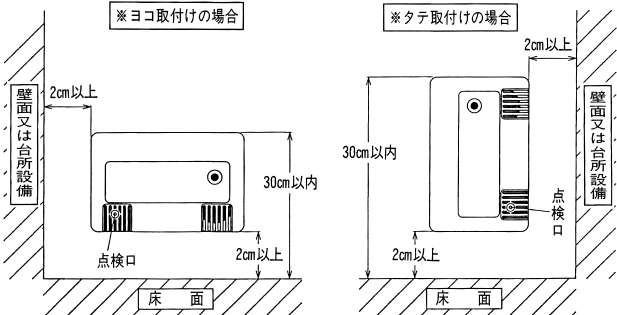
⑪ 取付方法 (取付けは販売店におまかせください)

この警報器は、取付場所に応じてタテ、ヨコどちらでも取付けられます。
①⑩取付位置の①・②をよくお読みのうえ次の距離に取付けできる場所を選定してください。



※警報器の点検口を床面(下)の方にしてください。
※警報器の下や前に物が置かれる恐れのあるところ(食器棚の上など)には取付けしないでください。

空気より重いガスをご使用の場合



- ②取付場所の壁面の材質、強度及びAC100Vのコンセント位置を確認してください。
※壁面の材質がタイル、コンクリートなどの場合には、カールプラグが必要です。

- ③取付金具を付属の木ネジ(短：2本)で壁面に確実に取付けてください。
※取付工具は④ドライバー(中)をご使用ください。

①禁止

取付金具は両面テープで取付けしないでください。
(落下防止のため)

②禁止

警報器を床に置かないでください。
(水等がかかった場合、故障の原因となります)

取付金具

木ネジ(短：2本)で止める

④ドライバー(中)

製品サポートセンター連絡先

この警報器について、お気付きの点や不明の点がありましたらお買求めの販売店または、製品サポートセンターまでご連絡ください。

azbil アズビル金門株式会社

〒160-0023 東京都新宿区西新宿六丁目24番1号 西新宿三井ビルディング
URL: <https://ak.azbil.com>

製品の仕様・技術に関するお問い合わせ

製品サポートセンター 0800-222-3322(通話無料)

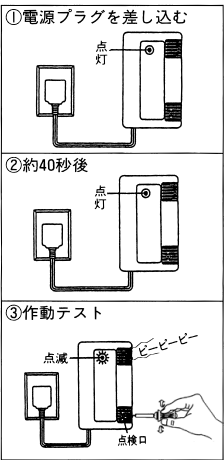
受付時間: 10:00～12:00 13:00～17:00
(土曜、日曜、祝日、および年末年始、春季、夏季の弊社休業日を除く)

全国支店営業所一覧

北海道支店	東北支店	青森営業所
北東北営業所	福島営業所	北関東支店
新潟営業所	長野営業所	さいたま支店
東京支社	千葉営業所	神奈川営業所
静岡営業所	名古屋支店	北陸営業所
大阪支店	中四国支店	岡山営業所
四国営業所	九州支店	鹿児島営業所
沖縄営業所		

〈作動テスト方法〉

- ①電源プラグをコンセントに差し込む
表示ランプ(赤)が点灯しその後約40秒間は、警報器が作動状態に入る準備タイムです。この40秒間はガスがかかっても警報ブザーは鳴りません。(停電復帰時同様です)
※初期通電時および停電復帰時「ビッ」と音がでる場合がありますが、異常ではありません。
- ②約40秒後作動状態に入り、常時ガス検知可能な状態となります。
- ③点検ガス採取器(オプション)の先端を警報器の点検口から約5mmの位置に持っていき、容器を圧縮し採取したガスをゆっくり(約2秒かけて)注入してください。表示ランプ(赤)が点滅に変わり、警報ブザーが鳴ります。しばらくして、ガスがなくなると表示ランプ(赤)の点滅が点灯に変わり、警報ブザーも鳴りやみます。



⑬ 保証書・警告表示ステッカーへ貴店名の記入

販売店の方は、次の事項を必ず行ってください。

- ①必ず行う
- ①【取扱説明書・保証書】の所定の欄に貴店の名称・所在地・郵便番号・電話番号をはっきりと記入してください。
②【警告表示ステッカー「警報器が鳴ったら」】の所定の欄に貴店の名称と電話番号をはっきりと記入してください。

※警告表示ステッカー「警報器が鳴ったら」の見本は、②B：ご使用上の注意事項(4頁)または②仕様・付属品(11頁)を参照してください。

⚠ 注意

従来のアルコールを主成分とした点検ガス等は使用しないでください。反応しません。
(点検ガス採取器(オプション)以外は使用しないでください) 市販のガスライターの生ガスを直接かけての点検もしないでください。正しく動作しなくなる可能性があります。



⑬ 保管及び廃棄について

販売店の方は、次の事項を必ず行ってください。

- ①必ず行う
- ①保管について
- ・室温-10～+40℃で湿気の少ないところ。
 - ・直接、日光の当たらないところ。
 - ・保管期間は6ヶ月以内としてください。
- ②廃棄について
- ・産業廃棄物として処理してください。